

各 位

会 社 名 不二精機株式会社
代表者名 代表取締役社長 伊井 剛
(JASDAQ コード番号 6400)
問合せ先 常務取締役 山本幸司
(TEL. 06 - 4306 - 6822)

和解による訴訟解決のお知らせ

当社は、平成 23 年 1 月にオランダのスーパージュエルボックスインターナショナル社（以下「SJBI 社」という）より逸失利益等の請求訴訟をオランダ国ハーグ地方裁判所に提訴されておりましたが、このたび、下記の通り和解いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 和解について

当社は平成 21 年に撤退したスーパージュエルボックス事業に関連して、SJBI 社に対して 970 千米ドルの未回収債権に対する保全の提訴を企図しておりましたが、逆に、同社より 1,171 千米ドルの逸失利益等の請求訴訟をオランダの司法当局へ提訴されておりました。

当社といたしましては、当該逸失利益等の請求には合理的な根拠がなく、SJBI 社が当社の未回収債権の支払いを免れようとする為に提訴したものと確信し、裁判において当社の正当性を主張いたしました。

係争の長期化を回避すること及び SJBI 社の支払い能力を鑑み、このたび、裁判所の和解勧告を受け入れることとし、平成 24 年 3 月 5 日に和解契約を締結いたしました。

和解の要旨は、次の通りであります。

- ・ SJBI 社は、和解金 50,000 米ドルを不二精機株式会社へ支払うこと。
- ・ SJBI 社及び不二精機株式会社の両社の間には、本和解条項に定めるもののほか、何らの債権債務がないことを相互に確認すること。

◇和解の相手方

- (1) 名 称 Super Jewel Box International b.v.
- (2) 所在地 Eindhoveneweg 75 5582 HR Waalre, The Netherlands
- (3) 代表者 Jan Schuurs (President & CEO)

2. 業績への影響について

上記係争に係る未回収債権は、平成 21 年 12 月期に事業撤退損失として引当済みであり、今後の業績への影響はありません。

また、このたびの和解金は平成 24 年度第 1 四半期に特別利益に計上する予定であります。

以 上